

新秋田元気創造プラン「戦略2 農林水産戦略」の概要

【現状と課題】

- ◆ **労働力不足の深刻化と世界的な食料不安の顕在化**
 - ・農業の担い手や労働力不足が深刻化する中、世界的な人口増加や地球温暖化を背景に食料不安が顕在化
 - ・広大な農地を有する農業県として、食料供給力の強化に向け、更なる生産性向上や複合化の推進が必要
- ◆ **環境負荷軽減への対応**
 - ・SDGsや環境に対する関心が高まる中、持続可能性が高い環境保全型農業の取組の拡大など、環境負荷軽減に向けた対応が必要
- ◆ **カーボンニュートラルの実現に向けた森林の役割の増大**
 - ・カーボンニュートラルの実現に向け、「伐って・使って・植える」という森林資源の循環利用により、林業・木材産業の成長産業化と森林の多面的機能の持続的な発揮の両立が必要
- ◆ **海洋環境の変化に伴う魚種・漁獲量の変動**
 - ・水揚げされる魚種や漁獲量が毎年変動する中、漁業所得の安定確保に向け、漁業生産の安定化や効率化が必要
- ◆ **農山漁村の活力低下**
 - ・中山間地域では、担い手不足等を背景に活力低下が懸念されており、特色ある農業の振興などによる農山漁村の活性化が必要

【戦略の目標】（目指す姿）

（目指す姿1）農業の食料供給力の強化

- ・経営力の高い担い手が持続的・効率的な生産体制により、本県の広大な農地をフルに活用して、食料供給を担っていく農業の実現を目指します。

（目指す姿2）林業・木材産業の成長産業化

- ・「伐って・使って・植える」という森林資源の循環利用により、林業・木材産業の成長産業化と森林の多面的機能の持続的な発揮の両立を目指します。

（目指す姿3）水産業の持続的な発展

- ・新規就業者が安定的に確保されるとともに、海洋環境変化が著しい中で収益性の高い魚種の資源量を維持し、効率的・安定的な操業と販売力の強化に加え、蓄養殖技術の確立を目指します。

（目指す姿4）農山漁村の活性化

- ・中山間地域ならではの農業・農村ビジネスの振興や、半農半Xなど新たな兼業スタイルの普及により、関係人口や定住人口の拡大が進むなど、多様な人材が活躍する農山漁村の実現を目指します。

目指す姿1 農業の食料供給力の強化

<主な数値目標>

- **農業産出額**
現状(R1) 1,931億円 → 目標(R7) 2,000億円
- **農業法人数(認定農業者) ※年度末実績**
現状(R2) 788法人 → 目標(R7) 957法人
- **新規就農者数**
現状(R2) 252人 → 目標(R7) 310人
- **実用化できる試験研究成果【累計】**
現状(R2) 377件 → 目標(R7) 480件
- **ほ場整備面積【累計】**
現状(R2) 90,981ha → 目標(R7) 94,540ha
- **主要園芸品目の系統販売額**
現状(R2) 167億円 → 目標(R7) 200億円
- **秋田牛出荷頭数**
現状(R2) 2,844頭 → 目標(R7) 3,683頭
- **サキホコレの作付面積**
現状(R2) 0ha → 目標(R7) 3,200ha
- **農産物の輸出額**
現状(R2) 2.9億円 → 目標(R7) 6.0億円

【施策の方向性】

- ①経営力の高い担い手と新規就農者の確保・育成
- ②持続可能で効率的な生産体制づくり
- ③マーケットに対応した複合型生産構造への転換
- ④戦略的な米生産と水田のフル活用の推進
- ⑤農産物のブランド化と流通・販売体制の整備
- ⑥秋田の「食」のブランド化と県産食品の販売促進

【主な取組】

- | | |
|----------|--|
| 方向性
① | <ul style="list-style-type: none"> ・農業経営の法人化・継承や集落営農の統合・連携の促進 ・外部人材を活用した実践的な研修などによる企業的経営体の育成 ・地域をリードする女性農業者の育成と活躍できる環境づくり ・研修制度の充実や農地確保へのサポートなど新規就農者の受入体制の強化 |
| ② | <ul style="list-style-type: none"> ・リモートセンシング等を活用した生産性向上技術の開発 ・栽培管理データのデジタル化やスマート農機導入の促進 ・水田の大区画化やスマート農業に対応した基盤整備の推進 |
| ③ | <ul style="list-style-type: none"> ・所得の増加に向けた主要園芸品目の単収・品質向上の促進 ・全国トップクラスの園芸品目の拡大とブランド力の強化 ・畜産経営のステップアップに向けた生産性向上や効率化の促進 ・生産者等が主体となった秋田牛・比内地鶏のブランド力の強化 |
| ④ | <ul style="list-style-type: none"> ・高品質なサキホコレの安定供給に向けた生産体制の確立 ・サキホコレのブランド力を高める流通・販売対策と戦略的な情報発信 ・秋田米の低コストな生産・流通体制の確立 ・多様なニーズに対応した戦略的な秋田米の販売対策 |
| ⑤ | <ul style="list-style-type: none"> ・異業種間連携による6次化商品の開発・販売の促進 ・国内外へ通じるトップブランド農産物の創出 ・輸出に取り組む農業者への支援と産地づくりの促進 |

目指す姿2 林業・木材産業の成長産業化

<主な数値目標>

■林業産出額

現状(R1) 162億円 → 目標(R7) 219億円

■新規林業就業者数

現状(R2) 122人 → 目標(R7) 134人

■再造林面積

現状(R2) 332ha → 目標(R7) 750ha

■素材生産量

現状(R2) 1,425千m³ → 目標(R7) 1,900千m³

■スギ製品出荷量

現状(R2) 530千m³ → 目標(R7) 752千m³

【施策の方向性】

- ①次代を担う人材の確保・育成
- ②再造林の促進
- ③木材の生産・流通体制の整備と利用の促進
- ④森林の有する多面的機能の発揮の促進

【主な取組】

方向性 ①

- ・高性能林業機械やICT等を活用した新しい林業に対応できる人材の育成
- ・無料職業紹介所等を通じた林業従事者の確保

②

- ・林業経営体が伐採から再造林・保育までを継続して管理する仕組みの構築
- ・実践フィールドの活用などによる低コスト・省力造林技術の普及
- ・造林・保育分野へのスマート技術の導入促進

③

- ・路網整備と高性能林業機械を組み合わせた効率的な生産体制の構築
- ・原木需要の拡大に対応できる生産・流通システムの構築
- ・多様なニーズに対応した高品質な木材製品の生産・供給体制の構築
- ・住宅分野での外材や他県産材から県産材への転換の促進
- ・非住宅分野での一般流通材の活用の促進
- ・県内企業による製材品の輸出の促進

④

- ・森林経営管理制度に基づく市町村が主体となる森林整備の促進
- ・市町村や森林組合等が行う森林病虫害防除対策の促進

目指す姿3 水産業の持続的な発展

<主な数値目標>

■漁業産出額

現状(R1) 26億円 → 目標(R7) 27億円

■新規漁業就業者数（60歳未満）

現状(R2) 10人 → 目標(R7) 10人

■蓄養殖等に取り組む漁業経営体数【累計】

現状(R2) 17経営体 → 目標(R7) 90経営体

【施策の方向性】

- ①次代を担う人材の確保・育成
- ②つくり育てる漁業の推進
- ③漁業生産の安定化と水産物のブランド化
- ④漁港・漁場の整備

方向性 ①

- ・就業希望者を対象とした漁業体験や技術習得研修の実施
- ・漁業者の経営管理能力の向上に向けた研修の実施

②

- ・アワビ種苗の大型化やキジハタなど収益性の高い魚種の種苗生産技術の開発
- ・トラフグの種苗生産・放流と育成技術の開発
- ・漁業者が行うハタハタの自主的な資源管理の促進

③

- ・海況データ等に基づく漁場予測システムの展開
- ・漁獲情報のデジタル化に向けた機器導入の促進などの環境整備
- ・ブリ・サクラマスなどの蓄養殖技術の開発
- ・サーモン・クルマエビ・ギバサなどの蓄養殖の現地実証
- ・漁師直売の仕組みづくりとオンライン販売の環境整備

④

- ・海域の生産力を高める魚礁・増殖場の計画的な整備
- ・底質改善に向けた海底耕耘の実施

目指す姿4 農山漁村の活性化

<主な数値目標>

■中山間地域ブランド特産物数【累計】

現状(R2) 22件 → 目標(R7) 34件

■農村関係人口数

現状(R2) 6,518人 → 目標(R7) 11,200人

【施策の方向性】

- ①中山間地域における特色ある農業の振興
- ②地域資源を生かした多様な農村ビジネスの促進
- ③新たな兼業スタイルによる定住の促進
- ④里地里山の保全管理と鳥獣被害対策の推進
- ⑤安全・安心な地域づくりと施設の長寿命化の推進

方向性 ①

- ・中山間地域ならではのキラリと光る地域特産物のブランド化
- ・中山間地域の連携による小ロットな品目等の広域産地の形成

②

- ・農業体験を核とした教育旅行など農村ならではのビジネスの創出
- ・農家レストランや加工品開発など食を起点とした所得の創出
- ・観光農園や農家民宿などにおけるワーケーション等の受入体制の整備

③

- ・半農半Xなど農山漁村における多様な所得確保の仕組みづくり
- ・地域活性化に向けた活動の主体となる人材や組織の育成

④

- ・農地や農業用施設の適切な管理に向けた共同活動や営農継続の促進
- ・遊休農地の発生防止及び再生利用の促進